

議長 在任委員 12 名、出席委員 11 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、会議規則第 8 条の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 4 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 10 条の規定により 5 番千葉委員、7 番瀬川委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告 1 号. 会長の動向について

4 月 3 日に事務局人事異動に伴う辞令交付を役場にて行っております。

10～11 日にかけて北見市で開催された管内農業委員会連合会の役員会と通常総会に係長とともに出席しております。

内容についてですが、平成 28 年度の事業報告及び収支決算の承認、29 年度の事業計画と収支予算の決定をしております。

総会后、地区別農業委員会会長・事務局長会議が開催され、平成 30 年度に向けた農業関係の予算や政策についての要望等について審議しております。

また、オホーツク優良農村青年表彰について、今回は〇〇〇〇さんが表彰され、本人欠席のため私が代理受領してきております。

詳細につきましては、事務局に資料を置いておりますので、お目通しいただければと思います。

日程第 3. 報告 2 号. 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について上程いたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知であります。

4 月 17 日付けで貸主 〇〇〇〇さん、借主 〇〇〇〇さんで農地法第 3 条により賃貸借していた件につき、合意解約の通知がありました。理由としては、今回新たに隣接地を賃借したいとのことで、まず合意解約をし、新たに賃借する農地を加えて改めて 3 条申請をすることになりました。場所については、議

案の3ページに図面をつけておりますのでご参照ください。

なお、本件は、農地法で定めた合意解約の要件を満たしているため、農地法第18条第1項の北海道知事の許可は不要であります。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。
(なしの声)

無いようですので本報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認め本報告を了承することといたします。

日程第4.議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。借主は全て〇〇〇〇さんであります。

その1は、貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。

12ページの図面をご覧ください。着色した部分が今回新たに借りる部分で、白地は、引き続き借りる部分です。

続きまして13ページのその2であります。貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。場所については、20ページの図面を参照してください。

次に21ページのその3であります。貸主〇〇〇〇さんとの使用貸借であります。場所については、28ページの図面を参照してください。

最後に29ページのその4であります。貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。場所については、36ページの図面を参照してください。

なお各案件につき、総会資料1ページから4ページにかけて、「3条の許可基準表」により各要件をチェックしましたが、特に問題はありませんでしたので審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
(なしの声)

質疑を打ち切ります。

本件は、現地調査が必要ですので審議保留といたします。

日程第5. 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。借主は、全て農地所有適格法人である〇〇〇〇です。

その1は、貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。

続きまして48ページのその2であります。貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。

続いて58ページのその3であります。貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。

最後に68ページのその4であります。貸主〇〇〇〇さんとの賃貸借であります。場所については、78ページの図面をご参照ください。

なお各案件につき、総会資料5ページから8ページにかけて、「3条の許可基準表」により各要件をチェックしましたが、特に問題はありませんでした。

また、農地所有適格法人としての審査も総会資料9ページからのチェックシートにより行っておりましたが、これについても特に問題はありませんでしたので、審議のご参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

平石 議案書46ページ、〇〇〇〇さんの年間従事日数の実態について、もう少し説明願いたい。

係長 年間従事日数というのは、営業等の事務も含めた日数として150日となっております。農作業の従事日数ですけれども、昨年同様の日数ということでして、実際に現場を見て確認しているという日数ではございません。

議長 他にありませんか。

日野 許可申請書における貸主の職業について、農業者の定義とはどうなっているのか。無職の方もいらっしゃるんですけども。

係長 間違いですね。すみません。訂正いたします。

議 長 それでは、休憩といたします。

議 長 休憩を解きます。他に質疑はございませんか。

日 野 議案書 78 ページの図面について、賃借済となっているところは、総会にかかっていますか。

係 長 昨年の 11 月の総会で許可が出ております。〇〇〇〇さんの所有地であります。

議 長 他に質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑を打ち切ります。

本件は、現地調査が必要ですので審議保留といたします。

それでは、現地確認のため休憩といたします。

(休憩)

議 長 休憩を解き会議に戻します。

議案第 1 号について審議いたします

この件について意見を求めます。平石委員。

平 石 全員で現地を確認しましたが、問題ありませんでしたので、許可してよろしいかと思えます。

議 長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありました。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

続きまして、議案第 2 号について審議いたします。

この件について意見を求めます。井上委員。

井 上 先程全員でその 1 からその 2 まで見てきましたが、許可してよろしいかと思えます、

議 長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありました。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定いたしました。

以上で全議案が終了いたしました。これで第 4 回農業委員会総会を終了いたします。